



写真のことば

10月9日、第54回行田市小学校連合運動会が総合公園自由広場で開催され、7種目14競技で熱い戦いが繰り広げられました。

市内の小学6年生が出場し毎年行われるこの大会。スタート前の張り詰めた緊張感がピストルの合図とともに解き放たれると、選手たちは力いっぱい地面をけって一気に走り出しました。

今月の内容

- 豊かな農業は行田の宝……………2~3
- 埼玉古墳群の世界遺産暫定一覧表記載に関する文化庁の審議結果……………4
- 保健案内……………18~19
- 写真館……………22~23
- 広場……………24~25
- 催し・募集……………26~29
- 歴史系譜・キラリ元気……………30

豊かな農業は 行田の宝



行田市は、米や麦の生産が盛んな県下有数の穀倉地帯です。現在、行田市の農業をアピールするさまざまな取り組みを実施中です。今回はどのような取り組みが行われているのか、マナブ君と一緒に農業博士のツボミ先生に教えてもらいましょう。



ツボミ先生



マナブ君

苦しい日本の食糧事情

最近、日本の「食料自給率」が低いというニュースが気になってるんだ。先生、これはどういうことなの。

「食料自給率」というのは、私たちが食べている食料のうち、どのくらいが日本で作られているかを示す割合のことよ。最新の発表（平成19年度概算数値）では日本の食料自給率（カロリーベース）は40%なの。

それは、どんな意味？

国内で消費している食料の多くを国外からの輸入に頼っているということよ。例えば、小麦は国内では14%、大豆は何と5%しか生産されていな

いの。（いずれも平成19年度概算数値）

ええっ！小麦はうどんやパンの原料だし、大豆は豆腐や納豆、みそなどになるし、どっちもすごく身近な農産物だよ。でも、外国が輸出しなくなってしまうたら困るよね。どうすれば自給率を上げられるのかなあ。

農家の人たちに頑張ってもらって農産物をたくさん生産してもらうことも必要だけど、それよりもまず、私たち消費者一人ひとりが自給率のことに関心を持って、「安心・安全」な国産農産物を意識して食べるように心がけることが大切だと思うわ。

国産農産物を食べることは、「安心・安全」というだけでなく、自給率アップにも貢献できるんだね。これからは、野菜や肉を買うときには産地を確認して、なるべく国産のものを買うようにしようっつと。

今、イチ押しのは 行田ブランド

大豆の大部分を輸入に頼っていることに驚いたけれど、行田在来青大豆プロジェクトはどうなっているの。

去年は約1.8tの青大豆が収穫されて、豆腐や豆せんべい、おこわが商品化されたわ。青大豆が不足するくらい好評だったから、今年は7月に去年の約34倍の7.4haの田んぼに種をまいたの。年明けごろには収穫された新豆の豆腐や豆せんべい、おこわなどが古代蓮の里の売店やほくさい農業協同組合行田中央支店の直売所などに並び予定よ。



行田在来青大豆を使用した豆せんべいなど

行田市農産物品評会・農協まつり

市内の農家の皆さんが丹精込めて作った農産物を一堂に集めて出来栄を競う行田市農産物品評会を開催します。また、併せて農協まつりが開かれます。

- ▶ **日時** 【品評会】 12月6日(土)
午前9時30分～午後4時
【農協まつり】 12月6日(土)・7日(日)
午前9時30分～午後4時
- ▶ **場所** ほくさい農業協同組合行田中央支店
- ▶ **その他** 品評会に出品された農産物は6日午前9時30分から即売します。
- ▶ **問い合わせ** 農政課農政担当(内線387)またはほくさい農業協同組合行田中央支店 ☎556-1171

サケの遡上を間近で見よう



1号魚道



魚道を通るたくさんのサケ

サケが力強く川を遡上してくる様子を利根大堰内の「大堰自然の観察室」で間近に観察できるのをご存じですか。

サケは川で産まれてから海へ下って成長し、約4年後に産卵のために産まれ故郷の川に戻ってきます。広い海からどのように自分の産まれた川を探し当てて戻ってくるのか、その神秘的な生態はまだ完全には解明されていません。

数十年前まで多くのサケが遡上していた利根川では、周辺の環境汚染や護岸工事などの影響で一時はその数が激減。そこで、魚の通り道である魚道を利根大堰に設置したところ、再び多くのサケが戻ってくるようになり、平成19年には観測史上最高の4,769匹が観測されました。

利根川はサケの遡上の南限といわれ、ダイナミックな遡上を眼前で観察できる「大堰自然の観察室」は全国的にも大変珍しい施設です。遡上は、10月から12月にかけて観察でき、11月が最盛期です。今年もたくさんのサケが利根川に戻ってくることでしよう。

- ▶ **時間** 午前8時30分～午後5時(入室自由。ただし、天候により閉室する場合あり)
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **その他** (独)水資源機構利根導水総合事業所ホームページで魚道のライブ映像が見られます。
<http://www.water.go.jp/kanto/tonel/>
- ▶ **問い合わせ** 農政課農政担当(内線386・387)または(独)水資源機構利根導水総合事業所総務課 ☎557-1501

田んぼアート

先生、古代蓮の里の東側の田んぼに4種類の稲を植えて絵を描いた「田んぼアート」はどうなったの。

6月末に植えた4色の稲のうち、1色は夏の暑さのせいで枯れてしまったの。

ええー枯れちゃったの？

でも、枯れたところに他の色の苗を植え直したのよ。結局3色の田んぼアートになってしまったけれど、順調に生育してきれいな「行田ハス」が田んぼに浮かび上がったわ。11月5日に稲刈りをする予定よ。

そうなんだ、よかった。これからも田んぼアートは続くの？参加してみたいなあ。

来年度からは田んぼの面積をもっと

広げて田植えや稲刈りの参加者を募集しようと思っているの。マナブ君もぜひ参加してね。

* * *

日本の自給率は心配だけど、行田は市の面積の約半分が農地という特性を生かしてお米や麦、大豆などのさまざまな農作物を作っていて、農業がさかんなまちだということがよくわかったよ。



でも農業の担い手不足や農家の後継者不足は行田でも問題になっているのよ。地元産農産物ももっと愛されるようになれば、きっとこうした問題も解決できるようになると思うの。だからマナブ君、これからも行田の「地産地消」に協力してね。

はい、了解です！

▼問い合わせ 農政課農政担当
(内線386・387)

埼玉古墳群の世界遺産暫定一覧表記載に関する文化庁の審議結果

行田市と埼玉県は、埼玉古墳群の世界遺産登録を目指し、世界遺産暫定一覧表への追加記載に向けて、昨年9月18日に文化庁へ提案書を提出しました。

今回、文化庁の公募に対して全国から32件の提案があり、今年9月26日に開催された文化庁の文化審議会世界文化遺産特別委員会で審議の結果が公表されました。埼玉古墳群は、総合評価が「カテゴリーⅡ」に位置付けられ、世界遺産暫定一覧表の追加記載は見送りとなりました。

審議結果の概要

全国から応募のあった32件の提案のうち、新たに5件が世界遺産暫定一覧表に記載され、その他の27件は、「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」としてカテゴリーⅠ（13件）・カテゴリーⅡ（14件）に分類されました。

世界遺産暫定一覧表候補の文化資産

- 【カテゴリーⅠ a】 提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの
- 【カテゴリーⅠ b】 主題に関する調査研究を行い、一定の方向性が見えた段階で準備を進めるべきもの
- 【カテゴリーⅡ】 主題の再整理、構成資産の組み換え、さらなる比較研究などを要するもの

▶問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当（内線307）

市民満足度の向上を目指して 平成19年度に寄せられた「市長への手紙」を集計しました

「市長への手紙」は、専用はがきのほか、電子メール、封書など、いろいろな方法でご意見・ご提言をいただいています。

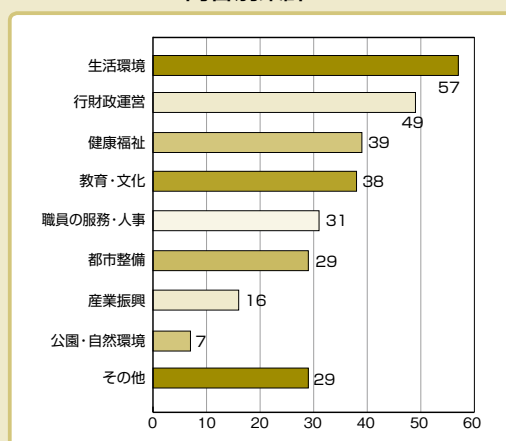
平成19年度に寄せられた総数は288通（内容295件）で、内訳は専用はがき103通、電子メール171通、その他14通でした。

生活環境に関するものが最も多く寄せられ、身近な問題に関心があることがうかがえます。続いて行財政運営に関することで、市の動向に注目している方々が増えています。その他、子育てに関すること、生涯学習に関することが多く寄せられています。

なお、市民の皆さんからいただいた市長への手紙によって、ロビーに記載台を設置したり、カーブミラーの取り付けなどを行いました。

市では市長への手紙などを通じて、活気のある住みよいまちづくりをしていきたいと考えています。ご意見・ご提言がございましたら、専用はがきや電子メールなどでお寄せください。

内容別集計 （単位：件）



▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

▼問い合わせ
教育総務課庶務担当
5560-8311



町田 祥子氏



丸山 綱男氏

9月定例会市議会において同意を得て、教育委員会委員として、丸山綱男氏（加須市久下・61歳）と町田祥子氏（佐間・50歳）が任命されました。
このうち、丸山氏については9月の定例会教育委員会で教育長に再任されました。

教育委員会委員に

丸山 綱男氏
町田 祥子氏

（仮称）行田市愛犬条例についての意見募集

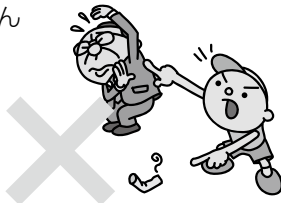
（仮称）行田市愛犬条例を制定するため、骨子を公表し、意見を募集します。

- ▶公表および意見募集期間 11月4日(火)～12月10日(水)
- ▶公表場所 市ホームページ、市政情報コーナー、南河原支所、保健センターで閲覧可能
- ▶意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方または市内に事業所などを有する法人・団体。
- ▶応募方法 住所、氏名（法人名・団体名）、電話番号、案件名、意見・提言を記入（様式自由）のうえ、持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。
【郵送】〒361-0023行田市長野2-3-17 行田市保健センター 【FAX】555-2551 【Eメール】hoken-s@city.gyoda.lg.jp ※意見などに対する回答はしません
- ▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

（仮称）行田市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例についての意見募集

（仮称）行田市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例を制定するため、骨子を公表し、意見を募集します。

- ▶公表および意見募集期間 11月4日(火)～12月10日(水)
- ▶公表場所 市ホームページ、市政情報コーナー、南河原支所、環境課で閲覧可能
- ▶意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方または市内に事業所などを有する法人・団体。
- ▶応募方法 住所、氏名（法人名・団体名）、電話番号、案件名、意見・提言を記入（様式自由）のうえ、持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。
【郵送】〒361-0031行田市緑町13-12 行田市環境課 【FAX】553-0792 【Eメール】kankyo@city.gyoda.lg.jp ※意見などに対する回答はしません
- ▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530



人権週間にあわせ 合同人権相談を行います

「世界人権宣言」は1948年（昭和23年）に国際連合で採択され、これを記念して国際連合は12月10日を「人権デー」と決めました。

この「人権デー」を最終日とする一週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、法務省や全国人権擁護委員連合会では、人権意識の高揚を図るため関係機関や団体の協力を得てさまざまな行事を行います。

市では、人権問題や日常生活全般についての相談を毎月1回開催していますが、「人権週間」にあわせ、合同人権相談を実施します。

- ▶日 時 12月10日(水)
午前10時～午後3時
- ▶場 所 忍・行田公民館
- ▶相談機関 人権擁護委員協議会行田部会
- ▶問い合わせ 人権推進課（内線221）



12月10日から16日までは 「拉致問題を考える週間」です

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、「拉致問題を考える週間」が定められました。

拉致問題の実態は、いまだ解明されていません。市民の皆さんには、この啓発週間を機に拉致問題に対する関心を一層高めていただくようお願いいたします。

- ▶問い合わせ 人権推進課（内線221）または埼玉県社会福祉課援護恩給担当 ☎048-830-3277

市・県民税の寄附金控除が変わりました

平成20年1月以降、お住まいの都道府県共同募金会やお住まいの日本赤十字支部など、または地方公共団体（都道府県・市区町村）に対して寄附をされた場合、市・県民税における寄附金控除が次のとおり変更となります。寄附金控除を受けるには所得税の確定申告が必要です。申告の際は、寄附先が発行する領収書などの添付が必要となります。

なお、所得税の確定申告をされる方は、市・県民税の申告をする必要はありません。所得税の確定申告をされない場合は、市・県民税の申告を行ってください。

		変更前 【平成20年度(平成19年分申告)まで】	変更後 【平成21年度(平成20年分申告)以降】
控除方式		総所得金額などから控除する所得控除方式	市・県民税所得割税額から控除する税額控除方式
寄附金控除の適用下限額		10万円	5,000円
変更前は10万円を超える寄附をしなければ寄附金控除を受けることができませんでしたが、変更後は5,000円を超える寄附から寄附金控除を受けることができます。			
控除額の算出方法	基本控除	「寄附金額 - 10万円」を所得から控除	「寄附金額 - 5,000円」×10%を市・県民税所得割税額から控除
	特例控除(注1)		「寄附金額 - 5,000円」×「90% - 所得税率(注2)」を市・県民税所得割税額から控除(注3)
寄附金控除限度額の拡大		総所得金額などの25%が上限	総所得金額などの30%が上限

(注1) 特例控除とは、地方公共団体に対する寄附を行った場合に適用となる控除です。

(注2) 適用となる所得税率は、寄附者に適用される最も高い所得税の税率となります。(5%から40%まで)

(注3) 市・県民税所得割額の1割を限度として特例控除されます。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)



地方税の電子申告eLTAXが始まります

市では地方税の電子申告システム(eLTAX)を導入します。これにより、法人市民税の申告や給与支払報告書の提出などが、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して行うことができるようになります。

eLTAX(エルタックス)とは

エルタックスは、地方税の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。エルタックスは地方公共団体で組織する「(社)地方税電子化協議会」が運営しています。

利用できる手続き

【法人市民税関係】 法人市民税申告書、法人設立等異動届出書

【固定資産税関係】 償却資産申告書

【個人住民税関係】 給与支払報告書および総括表、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書などの特別徴収関連手続き



エルレンジャー

他にもこんなメリットがあります

- 複数の地方公共団体(エルタックスの運営に参加している地方公共団体に限ります)への申告などが、まとめて一回のデータ送信で行えます。
- エルタックス用無償ソフト「PCdesk」(エルタックスホームページからダウンロード可)で申告書などの作成ができます。
- エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで作成したデータもそのまま使用できます。

受付開始日

12月15日(月)から

※利用するには、エルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)にアクセスして届出を行ってください。

※詳しい内容や手続きなどについては午前8時30分から午後8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に(社)地方税電子化協議会(☎0570-081459)へ問い合わせください。

▶問い合わせ 法人市民税関係については税務課諸税担当(内線235)
固定資産税関係については税務課資産税担当(内線233・234)
個人住民税関係については税務課市民税担当(内線231・232)

市内循環バス新運行路線等 原案が提出されました

市内循環バスの運行路線の見直しについて、9月22日、公募市民らで構成された「新運行路線等原案策定検討委員会（新井誠委員長）」から、新運行路線などの原案が市長に提出されました。

原案には、特に西循環路線における通勤通学コースと観光コースの二分割化や運行ダイヤなどが提言としてまとめられています。

市では、この原案を基に利用しやすく親しまれる市内循環バスを目指し、来年4月から新たな路線での運行に向けて準備を進めていきます。

▶問い合わせ 生活課市民生活担当
(内線251)



ご協力
ください

固定資産税に係る 土地家屋実地調査

市では現在、土地の現況調査ならびに新築・増築を対象にした家屋調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯していますので、不審に感じた場合はご確認ください。

▶問い合わせ 税務課資産税担当
(内線234)



平成21年度の申告から 償却資産耐用年数が変更されます

平成21年度の申告から償却資産の耐用年数が変更になります。平成20年1月2日以降に取得した償却資産だけでなく、所有するすべての償却資産が変更の対象になります。

償却資産を所有している個人事業者、法人事業者の方には、12月中旬に申告書および関係書類を送付します。

▶問い合わせ 税務課資産税担当 (内線234)

国民健康保険に
加入している方へ

特定健診の受診券を 発送します

4月1日現在、国民健康保険に加入している方で、今年度40歳から74歳になる12月から3月生まれの方に特定健診の受診券を11月に発送します。受診期間は12月から来年3月です。医療機関へ予約のうえ、受診券と国民健康保険証を忘れずにお持ちになり受診してください。



また、4月から7月生まれの方は10月まで受診期間が終了しました。期間内に受診できなかった方は、受診期間を更新しますので期限の切れた受診券と保険証をお持ちのうえ保険年金課へお越しください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当
(内線271・272・273)

税務課臨時職員募集

▶勤務期間 平成21年1月14日(水)～3月27日(金)

▶勤務時間 午前8時30分～午後5時

▶勤務場所 税務課

▶内 容 市県民税課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など)

▶募集人員 7人

▶時 給 830円

▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、12月12日(金)までに人事課へ持参してください。申し込み後、面接のうえ選考します。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)または税務課市民税担当(内線231)

支え合う福祉のまちづくりを目指して

～トータルサポート推進事業の取り組みを紹介します～

トータルサポート推進事業とは

人は、さまざまな理由で支援を必要とする場合があります、その状況は一人ひとり異なります。例えば、一つの家庭の高齢者と障がい者と児童の相談に対し、従来の縦割りの行政サービスでは、3カ所以上の窓口で対応することになり、相談する方の負担となる場合があります。また、障がいを持った子どもが乳幼児期、学齢期、成年期と成長するにつれ、相談支援を担当する部署が変わるため支援の一貫性が途切れてしまうことがあり、子どものライフステージに応じて一貫した支援を行っていくことが必要でした。

市では、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を総合的に提供するために、トータルサポート推進事業として、福祉・保健・教育・医療・NPO・ボランティアなど、さまざまな関係者の連携システムおよび市民同士の支え合いといった行田方式の確立に向け、次のような事業を行っています。

○ふくし総合窓口を中心とした相談支援体制の充実

○虐待防止対策担当者と関係機関によるワークショップを通じた虐待防止事業の充実

福祉のまちづくりシンポジウム

▶日時 12月19日(金) 午後2時～4時30分 (受付は午後1時～1時50分)

▶場所 教育文化センター「みらい」文化ホール

▶内容 テーマ「みんなで考えよう 地域の福祉課題と私たちにできること」
○基調講演「住民参画による新しい福祉 ～支え合い行田方式の創造～」
講師：梅本勝博さん（国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教授）
○パネルディスカッション「ともに支え合う福祉のまちづくり」

▶定員 500人（先着順）

▶入場料 無料

▶その他 ひととき保育（2歳以上の未就学児）を行いますので、希望される方は11月28日(金)までに、福祉課へ申し込みください。

ふくし総合窓口をご活用ください

4月から、市役所1階の9・10番窓口を「ふくし総合窓口」とし、専門の職員が福祉・保健に関する総合相談を行っています。この「ふくし総合窓口」には、8月までに127件の総合相談が寄せられました。

「どこに相談したらよいかわからない」「介護保険と障害者自立支援の制度など、いくつかの課にまたがる相談を総合的に受けてほしい」など、このようなときは、ぜひ「ふくし総合窓口」をご活用ください。

▶申し込み・問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当（内線279）

ご参加ください やまねほろろウィークイベント

現在策定中の地域福祉計画の一環として、12月から平成21年3月にかけて、地域ごとに「ささえあいミーティング」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 場所ごとに開催日時が異なります。詳しくは、11月10日(月)以降、市ホームページで確認いただくか、福祉課へ問い合わせください。

▼場所 各地域公民館

▼内容 「全ての人がささえあい、誰もが自分らしく暮らせる共生のまち」を実現するために必要となる課題の解決方法を、カードなどを用いて、ワークショップ形式で検討します。

▼対象 各公民館の地域に在住、在勤の方、またはその地域で活動しているボランティア、NPO法人などの方。

▼その他 応募者多数の場合は、抽選となります。

▼申し込み 開催日の1カ月前までに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入した書類（様式自由）を持参、郵送またはFAXのいずれかの方法で提出してください。

【郵送】〒360-1860 行田市本丸2-5 行田市福祉課

【FAX】554-6701

▼問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当（内線287・279）

「はすのこ」と呼んでください 行田市子育て支援センターの愛称が決定

行田市子育て支援センターの愛称を募集したところ、23点のご応募をいただきました。審査の結果、親しみやすく、活動趣旨にも沿うことから、内山雅子さん（長野）の「はすのこ」に決定しました。

- ▶問い合わせ 行田市子育て支援センター「はすのこ」
☎553-2108 または子育て総合支援窓口
☎556-2011

ご参加ください あいあい教室

あいあい教室は、赤ちゃんとの遊びなどを通じた仲間づくりの場です。保健師らによる育児についての講話もあり、赤ちゃんの計測もできます。



▶日時・場所

回	日 時	場 所
1	11月25日(火) 午前10時～11時30分	保健センター
2	12月11日(木) 午前10時～11時30分	つどいの広場 みなみかわら

- ▶対 象 生後5カ月から7カ月の赤ちゃんとその保護者
▶募集人数 30組（先着順）
▶そ の 他 2日間の参加が原則です。
▶申し込み・問い合わせ 行田市子育て支援センター
「はすのこ」☎553-2108（FAX兼用）

ご利用ください 子どもスマイルネット

県では、いじめや体罰をはじめとする子ども（原則18歳未満）の権利に関わる問題から子育ての悩みやしつけなどあらゆる相談を受ける電話相談窓口「子どもスマイルネット」を開設しています。

- ▶日 時 毎日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後9時30分
▶電話番号 ☎048-822-7007
▶そ の 他 子どもの権利侵害についての面接相談（予約制）も行っています。
▶問い合わせ 子どもの権利擁護委員会（さいたま市浦和区北浦和5-6-5）☎048-834-8755
FAX048-822-4559

「行田市障害者計画」の 策定委員会の委員を募集します

市では、平成19年3月に策定した「行田市障害者計画」のうち、基本計画部分の見直しを行います。

つきましては、平成21年度から23年度までの3年間の計画を策定するため、委員を募集します。

- ▶応募資格 満18歳以上で、市内に住所を有し平日昼間の会議（3回程度）に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。
(1)応募日現在、すでに本市の委員会の委員の職にある方
(2)市議会議員、市職員
(3)福祉に関する委員会の委員経験者
- ▶募集人員 2人
▶任 期 平成21年3月31日まで
▶応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類（様式自由）を持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。【郵送】〒361-8601行田市本丸2-5 行田市福祉課 【FAX】554-6701
- ▶締め切り 11月25日(火)必着
▶選考方法 12月1日(月)午後3時から市役所203会議室で公開抽選により決定します。
▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）

埼玉県ひとり親家庭 児童就学支度金支給制度

ひとり親家庭で市町村民税非課税世帯の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金が支給されます。

なお、申請期限を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

- ▶対 象 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方で、平成21年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯の方（ただし、生活保護受給世帯を除く）
- ▶支 給 額 10,000円
▶申請方法 子育て支援課で配布している所定の申請書を12月26日(金)までに同課6番窓口へ提出してください。ただし、12月26日以降新たに支給対象になられた方は、平成21年3月31日まで申請できます。
なお、申請時に振り込み金融機関（ゆうちょ銀行は不可）が証明できるもの（通帳など）の提示が必要です。
- ▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）または県子ども安全課総務・児童手当・母子福祉担当 ☎048-830-3337

明るい選挙啓発ポスター入選作品

このほど、行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会主催の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部1~8点、中学生の部5点の応募がありました。

審査の結果、小学生の部5点、中学生の部1点が入選作品として選ばれました。



西小学校4年
井古田安曇さん



中央小学校6年
大澤紗都さん



太田西小学校2年
田島明日香さん



北小学校6年
井菜々海さん



太田東小学校6年
土屋玲奈さん



南河原中学校3年
松本麻人さん

中学生の部

▼問い合わせ

選挙管理委員会（内線219）

訪問理・美容サービス

理・美容室に行くことが困難な方に対し、理・美容師が訪問し、理・美容サービスを提供します。

- ▶ **期 間** 12月1日(月)から平成21年3月31日(火)までの間で1回
- ▶ **対 象** 在宅にて日常生活を営む方で、次のいずれかに該当する方
 - 介護保険法の規定に基づく要介護認定で、要介護4または5の認定を受けた方
 - 身体障害者（肢体不自由）身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた方で、当該身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級であると記載されている方
- ▶ **費 用** (福)行田市社会福祉協議会で2,500円まで負担します。ただし、これを超える額やその他（シャンプーなど）付随する額は利用者負担となります。※サービス利用決定者には「サービス券」を交付します。
- ▶ **申し込み** 申請書に記入のうえ、介護保険被保険者証（写）または身体障害者手帳（写）を添えて、(福)行田市社会福祉協議会へ提出してください。
- ▶ **問い合わせ** 同協議会地域福祉係 ☎557-5400

行田市ファミリー・サポート・センターサポーター養成講習会

▶日時・内容・講師

日 時	内 容	講 師
11月19日(水) 午前10時 ～11時30分	講義・実践 「ファミリー・サポート・センターの制度と活動の仕方」 「遊びの必要性と実践」	(福)行田市社会福祉協議会職員
11月26日(水) 午前10時 ～11時30分	講義・実践 「応急手当講習」	消防署職員
12月3日(水) 午前10時 ～11時30分	講 義 「地域で担う子育て」	島田ユミ子さん (子育てネット行田)

- ▶ **場 所** 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶ **対 象** 地域の子育て支援に積極的に関わってくださる方
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 11月4日(火)午前9時から直接または電話で同館 ☎550-7620

行田の水「古代蓮の雫」好評発売中

市では、おいしい行田の水をより多くの方に味わっていただくよう、地下230メートルからくみ上げた深井戸水をペットボトルにつめて販売しています。豊かな自然にはぐくまれた地下水100%の「古代蓮の雫」は、弱アルカリ性で口当たりがよく、清涼感にあふれ、たいへんおいしいと評判です。昨年11月に製造したところ、ご好評をいただき完売となり、このたび追加製造を行いました。

水道庁舎窓口のほか、古代蓮の里売店、市庁舎1階ロビーおよび総合体育館1階ロビーの自動販売機などで購入できます。また、4箱以上（1箱24本入り）注文された方に、市内に限り無料でお届けするサービスを行っています。ただし、土・日曜日、祝日、夜間の配送はできませんのでご了承ください。

- ▶ 内容量 500ml
- ▶ 価格 1本100円（100本以上購入の場合は1本90円）
- ▶ 注文・問い合わせ 水道課業務担当 ☎553-0131



好評につき追加製造した「古代蓮の雫」

排水設備の設置は指定工事店でお早めに

公共下水道が供用開始となった地域において、くみ取りトイレをご使用の場合は3年以内に、浄化槽をご使用の場合は遅滞なく（おおむね1年以内をめどに）排水設備を設置し、公共下水道に接続することが義務付けられています。

なお、排水設備工事は市の条例で定められた資格要件を満たしている指定工事店でなければ工事の確認申請手続きや施工をすることができません。指定工事店以外への依頼は、確認申請手続きの遅れや排水の停滞・逆流など、さまざまなトラブルの原因になります。工事を検討・施工する場合は、必ず指定工事店に相談・依頼してください。

- ▶ 問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303

第9回「わが家の耐震診断相談会」 ～あなたの家は大丈夫ですか～

地震による被害を最小限にとどめるためには、事前に建物の耐震性があるかどうかを確認して、適切な耐震改修や補強を行うことが重要です。

そこで、皆さんが今お住まいの住宅（主に木造2階建て中心）について、簡易な耐震診断相談会を行います。当日は、自宅の間取りが分かる図面を持参していただくと、より詳細な結果が得られます。

また、あわせて住宅建築相談も行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

- ▶ 日時 11月30日(日) 午前9時～正午
- ▶ 場所 市役所玄関ロビー
- ▶ 内容 (社)埼玉県建築士事務所協会北埼玉支部所属の建築士が相談を受けます。
- ▶ 費用 無料
- ▶ 主催 (社)埼玉県建築士事務所協会
- ▶ 問い合わせ 同協会北埼玉支部担当 ☎554-3281

ご協力ください 住生活総合調査



12月1日を基準日として、平成20年度住生活総合調査が実施されます。あらかじめ調査員が調査票の配布に伺いましたら、調査票への記入にご協力をお願いします。

調査の目的

この調査は5年に1度行うもので、住宅の住み心地や、最近の居住状況の変化、これからの計画などをお伺いして、今後、国や都道府県・市町村が住宅対策を進めるうえでの貴重な基礎資料とします。なお、調査票の記入内容は、統計を作成することだけに使用され、他の目的に使用することは絶対にありません。また、調査員や調査関係者が調査で知り得た情報を、外部に漏らすことは法律で固く禁じられています。

調査対象世帯抽出方法・調査方法

10月1日に実施された住宅・土地統計調査（総務省実施）に回答いただいた世帯の中から一部の世帯を抽出して調査対象とするため、市内の約80世帯が対象となります。

埼玉県知事から任命された調査員が、11月下旬に対象となるお宅へ調査票の配布に伺い、12月1日以降、調査票の回収に再度お伺いします。

調査に関する問い合わせ

調査員は「調査員証」を携帯していますので、不審に思われた場合や電話による問い合わせに不審な点がある場合、その他調査に関する不明な点がある場合は問い合わせください。

- ▶ 問い合わせ 建築課建築担当（内線335）

ピバ VIVA ぎょうだ 「親子で作ろう！クリスマスケーキ」

小学生の皆さん、クリスマスにケーキを作ってみませんか。女の子だけでなく、男の子も大歓迎です。

- ▶日 時 12月20日(土)・21日(日)
午前9時30分～正午
- ▶場 所 男女共同参画推進センター
「VIVAぎょうだ」調理室
- ▶講 師 行田市食生活改善推進員
- ▶対 象 市内の小学生とその保護者
- ▶定 員 両日とも30人※両日参加不可
- ▶参加費 1人500円
- ▶持ち物 上履き、エプロン
- ▶申し込み・問い合わせ 11月15日(土)から
12月14日(日)までの間に(ひととき保育の申し込みは12月11日(木)まで) 同センター ☎556-9301

児玉テレビ放送中継所が デジタル放送を開始しました

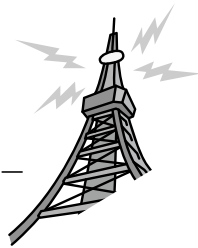
陣見山にある児玉テレビ放送中継所は、東京民放5社の放送を開始しました。(NHK・テレビ埼玉は平成18年(2006)12月開始済)

地上デジタル放送を受信するには、地上デジタル放送対応のUHFアンテナとデジタル受信機が必要です。また、現在児玉テレビ放送中継所にUHFアンテナを向け、アナログ放送を受信している場合でも、デジタル放送を受信するには、アンテナの設定などが必要な場合があります。詳しい受信方法などは、最寄りの電器店に問い合わせください。

また、受信可能範囲などについては、次の機関まで問い合わせください。

- 日本テレビ視聴者センター
☎03-6215-4444
- テレビ朝日視聴者窓口
☎03-6406-5555
- TBSテレビ視聴者センター
☎03-3746-6666
- テレビ東京代表
☎03-5470-7777
- フジテレビ視聴者センター
☎03-5500-2005
- NHK受信相談コールセンター
☎0570-00-3434
- テレビ埼玉お客様相談担当
☎048-824-3131
- 関東総合通信局放送部放送課
☎03-6238-1944

▶問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)



秋季全国火災予防運動 『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

11月9日から15日までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これは火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、皆さんに火災予防に対する認識を深めていただき、尊い生命や大切な財産を火災から守るための運動です。

本市では平成19年中に火災が30件発生しましたが、過去10年間で最も発生件数の少ない年となりました。しかし今年9月30日現在で25件発生しており、昨年の同時期と比べ6件多く発生しています。

火を取り扱う際には皆さん一人ひとりが十分気を付け、火災を発生させないように注意してください。

【重点目標】

- (1)住宅防火対策の推進
- (2)放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3)特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底

次の3つの習慣と、4つの対策を実践して、火災の発生を防ぐとともに、万が一火災が発生した場合には被害の軽減を図ってください。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火は小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎556-3005

PA連携を実施しています

最近、市内で救急車と消防車が一緒に出動しているところを見たことはありませんか。

これは、119番受信時に救急隊だけでは対応が困難であると予測される事案の場合に、消防ポンプ自動車(Pumper)と救急車(Ambulance)が救急現場へ同時に出場し、連携した救急活動を行うもので、双方の頭文字を取って「PA連携」と呼ばれています。全国的に普及している活動手段で、本市においても到着時間の短縮や救命率の向上など、市民生活の安全と市民サービスの向上を図ることを目的として導入しています。

出場する消防車のサイレンにより、市民の皆さんに誤解やご迷惑をおかけする場合がありますが、より効果的な救急救護活動のため、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 消防署 ☎556-3005

人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。
なお、詳細な内容は市ホームページおよび市政情報コーナーで閲覧できます。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(H19.4.1~H20.3.31)

電気技術職	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
1(0)人	3(0)人	4(0)人	24(13)人	32(13)人

※()内は女性数で、内書きです。

(2) 職員の退職の状況(H19.4.1~H20.3.31)

定年退職	勤奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、失職、任用付)	計
16(1)人	6(4)人	6(4)人	24(13)人	52(22)人

※()内は女性数で、内書きです。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00~12:15 17:00~17:15	12:15~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成19年	平成18年	対前年増減
平均取得日数	7.4日	7.3日	0.1日

(注) 期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況(H19.4.1~H20.3.31)

病気休暇	介護休暇	組合休暇
16人	-	-

(4) 育児休業などの取得状況(H19.4.1~H20.3.31)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業	
	うち新規		うち新規	
取得者合計	13人	8人	2人	1人
うち女性	13人	8人	2人	1人
男性	-	-	-	-

(5) 時間外勤務の状況(H19.4.1~H20.3.31)

年間総時間数	20,904時間
--------	----------

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(H19.4.1~H20.3.31)

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	4人	-
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-
職制等の改廃等により過員を生じた場合	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-
条例で定める事由による場合	-	-	-	-

(2) 懲戒処分の状況(H19.4.1~H20.3.31)

該当なし

4 職員のサービスの状況(H19.4.1~H20.3.31)

該当なし

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H19.4.1~H20.3.31)

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・監督職員研修(26人) ・管理者研修(26人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(8人)・中級職員研修(16人) ・上級職員研修(10人)・法制執務研修(19人) ・監督者研修(12人)
特別研修	・接遇リーダー研修(41人)・クレーム研修(22人) ・キャリアデザイン研修(26人)・マスコミ対応研修(39人) ・人権問題研修(174人)・交通安全研修(141人) ・男女共同参画社会に向けた職員研修(190人) ・救急応急処置研修(57人)・危機管理研修(216人) ・情報セキュリティ研修(102人)
自己啓発促進	・通信教育講座(8人)
派遣研修	・自治大学校(2人)・市町村アカデミー(10人) ・国際文化アカデミー(5人)・自治人材開発センター(99人) ・民間企業派遣研修(2人)・埼玉県(3人) ・防火管理者資格認定講習(9人)

(2) 勤務成績の評定の状況(H19.4.1~H20.3.31)

対象職員	一般職(教育長、臨時・非常勤職員を除く)全職員
評定回数	年1回
活用方法	勤勉手当、昇給

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H19.4.1~H20.3.31)

区分	受診者
定期健康診断	490人
胃がん検診	87人
大腸がん検診	99人

(2) 公務災害の発生状況(H19.4.1~H20.3.31)

区分	人数
公務災害	1人
通勤災害	1人

7 勤務条件に関する措置の要求の状況(H19.4.1~H20.3.31)

該当なし

8 不利益処分に関する不服申立ての状況(H19.4.1~H20.3.31)

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当 (内線208)

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数については、常にその適正化に努めていますが、このたび平均給料月額などをまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
19年度	87,421人	千円 22,867,275	千円 1,134,679	千円 4,939,081	21.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
20年度	522人	千円 2,117,005	千円 454,780	千円 928,943	千円 3,500,728	千円 6,707

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計にかかるものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

① 一般行政職 (平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	43.8歳	348,236円	409,363円
埼玉県	43.8歳	367,553円	410,973円
国	40.7歳	325,724円	383,541円
類似団体	44.1歳	347,689円	394,004円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	52.2歳	353,895円	402,569円
埼玉県	52.2歳	366,995円	400,162円
国	48.8歳	287,094円	320,514円
類似団体	48.7歳	295,059円	317,101円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。

※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、居住手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。

4 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

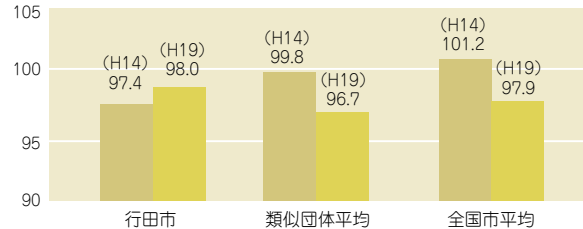
区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
行政職 高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

5 行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事	
職員数	22人	81人	169人	97人	85人	40人	12人	15人	521人
構成比	4.2%	15.6%	32.4%	18.6%	16.3%	7.7%	2.3%	2.9%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

6 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

7 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 大学卒	261,450円	325,940円	359,100円
行政職 高校卒	—	270,733円	—

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

8 期末手当・勤勉手当

行田市	国
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(平成20年4月1日現在)

行田市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

10 特別職の報酬などの状況(平成20年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給 料	市 長	933,000円(H19.7.1~H23.4.30 839,700円)
	副 市 長	780,000円(H19.7.1~H23.4.30 702,000円)
	教 育 長	702,000円(H19.7.1~H23.4.30 631,800円)
報 酬	議 長	482,000円
	副 議 長	429,000円
	議 員	407,000円
期 末 手 当	(19年度支給割合)	
	市 長	4.40月分
	副 市 長	4.40月分
退 職 手 当	(19年度支給割合)	
	議 長	4.40月分(勤勉手当を含む)
	副 議 長	4.20月分
退 職 手 当	(算定方法)	
	市 長	給料月額×在職月数×40/100
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100
教 育 長	給料月額×在職月数×30/100	

※H19.7.1からH23.4.30までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料の10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成20年4月1日現在)

行田市	64.7人	県内市平均	74.3人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は55.3人、最も多い市は114.5人となっており、行田市は最少市から数え11番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数(人)		対前年増減数(人)
	H19	H20	
一般行政部門	352	341	-11
特別行政部門(教育・消防)	177	182	5
普通会計の計	529	523	-6
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	45	43	-2
合 計	574	566	-8

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

いよいよ始まります 裁判員制度 ～年内に初めての裁判員候補者が誕生します～

裁判員制度とは、裁判員候補者から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官とともに被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを定める制度です。この制度は来年5月21日から始まります。その第一歩として、今年、初めての裁判員候補者が誕生します。埼玉県から誕生する裁判員候補者は16,560人(行田市からは206人)です。候補者の皆さんには、今年末に裁判所から郵便でお知らせします。なお、裁判員候補者は、有権者の中から毎年新しく誕生します。

■ 裁判員候補者は何人選ばれるの

1つの事件につき裁判員となる6人を選ぶため、まず裁判員候補者として50人から100人程度を裁判所にお呼びする予定です。これは、無作為に選ばれた裁判員候補者の中に、法律上裁判員になれない方や辞退が認められる方が含まれているためです。

■ どのくらいの時間がかかるの

裁判員を決めるための選任手続は午前中に行う予定です。裁判員に選ばれた方は、その日の午後から裁判に参加していただきますが、選任されなかった方は、午前中でお帰りになれます。なお、一度選任手続に来られた方については、年内に再びお呼びすることはありません(ただし、当日来られなかった方、辞退が認められて選任されなかった方は、年内に再びお呼びする可能性があります)。

■ 交通費は出るの

裁判所に来ていただいた裁判員候補者と裁判員には、交通費が支払われます。このほか、日当と、裁判所から遠いなどの理由で宿泊しなければならぬ場合は宿泊費が支払われます。なお、日当の具体的な金額は、裁判員候補者については、1日あたり8,000円以内、裁判員については、1日あたり10,000円以内となっています。

ご 注 意 く だ さ い

電話で「裁判員に選任された」などと嘘を言い、個人情報を出そうとする悪質な事例がありました。裁判所が、裁判員や裁判員候補者に選任されたことを、電話で通知することはありません。そのような連絡を受けても個人情報を教えたりせず、最寄りの裁判所や警察署にご相談ください。

皆さんの経験や考えを裁判に反映させるために、裁判員制度をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ さいたま地方裁判所刑事訟廷事務室 ☎048-863-4111(内線5201)
裁判員制度ホームページ<http://www.saibanin.courts.go.jp>

プレミアム付き 共通商品券を販売します

- ▶**発売日** 12月1日(月)から(完売次第終了)
- ▶**発売場所** 行田商店協同組合事務所(商工センター3階)
- ▶**発売時間** 午前10時～午後4時
- ▶**利用期間** 12月1日(月)～平成21年2月28日(土)
- ▶**発売単位** 10,000円(1,000円券10枚+プレミアム分1枚の合計11,000円分)
- ▶**購入限度額** 1人10万円(ただし、18歳以上の方)
- ▶**利用できる店** プレミアム付き共通商品券取扱参加加盟店(ポスター掲示)
- ▶**利用できない商品** 自動車、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- ▶**発行団体** 行田商店協同組合
- ▶**問い合わせ** 行田市商店会連合会および行田商店協同組合 ☎556-8003

退職金の準備は(財)行田市 中小企業退職金共済会で

(財)行田市中小企業退職金共済会は、市内の中小企業に退職金制度を設ける支援を行っています。退職金制度を持つことは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼を高めることとなります。共済会に加入すれば、安全かつ確実な退職金を手軽に準備することができます。

制度の特色

- 市が全額出資する財団法人により管理運営されているので、安全かつ確実です。
- 掛金を納めるだけで、企業の実態にあった退職金を手軽に準備することができます。
- 掛金は預金口座から自動引き落としが可能で、退職金は退職者に直接支払われるので管理が簡単です。
- 掛金は税法上全額損金・必要経費として非課税になります。
- 加入して満2年以上経過しないと退職金は支給されません。これは、短期勤務者よりも長期勤務者に手厚く報いるためです。

掛金の種類

従業員一人当たり月額1,000円から15,000円までの17種類です。

- ▶**問い合わせ** (財)行田市中小企業退職金共済会(商工観光課内・内線384)

蓮まつり俳句・写真コンテスト 入賞作品が決定しました

このほど古代蓮の里を題材にした「俳句」と「写真コンテスト」それぞれの入賞作品が決定しました。作品(俳句部門は特別賞1句・特選10句、写真部門は特選1点・入選10点・佳作15点)は次のとおり展示しています。

なお、俳句の優秀作品集を商工観光課および展示会場で配布しています。

- ▶**期間** 11月30日(日)まで
- ▶**場所** 古代蓮会館(開館時間は午前9時～午後4時30分、入館は午後4時まで)
- ▶**その他** 入館料(大人400円・子供200円)が必要です。
- ▶**入賞作品** (敬称略・順不同)

《俳句》

- 特別賞** 江口昭子(上尾市)
- 特選** 笠原正士(館林市)、間島清(川口市)、柳沢利夫(東松山市)、田島国夫(行田市)、石井幸夫(川越市)、丸益江(坂戸市)、高橋誠一(鴻巣市)、天笠浩美(太田市)、内藤隆之(桶川市)、岡村彪賀(蓮田市)

《写真》

- 特選** 曾根由香(さいたま市)
- 入選** 井沢雄治(寄居町)、植草智恵子(越生町)、大木駿二(入間市)、大藤一郎(行田市)、島田金市(幸手市)、棚澤光弘(熊谷市)、玉田政夫(ふじみ野市)、早川英夫(春日部市)、平澤明子(菫蒲町)、増田稔子(行田市)
- 佳作** 及川高志(東松山市)、風間利夫(鴻巣市)、川辺千代子(東京都品川区)、草信純雅(さいたま市)、坂本徹(群馬県桐生市)、嶋原克雄(神奈川県横浜市)、新谷精二(草加市)、鈴木清子(さいたま市)、諏訪仁五子(川口市)、田中三郎(小川町)、原田信好(東京都江戸川区)、牧口和子(川口市)、松村郁夫(熊谷市)、松本竹代(入間市)、湯本文江(上尾市)

- ▶**問い合わせ** 商工観光課観光担当(内線382)

事業主の皆さんへ 正社員求人のお願い

ハローワークで仕事を探している7割強(平成19年度県内ハローワーク調べ)の方が、正社員雇用を希望しています。しかし、正社員求人は全体の半数以下となっています。

正社員雇用のメリットは、基盤人材としての計画的な人材育成が容易、定着の良さ、雇用の安定、人材確保のしやすさなどがあります。ぜひこの機会に正社員求人の採用について検討してください。

- ▶**問い合わせ** ハローワーク行田求人部門 ☎556-3151

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、人の生命や身体を害する犯罪行為によって不慮の死を遂げた被害者の遺族や大けがをしったり障害が残ってしまったたりした被害者のうち、一定の要件を満たしている方に国が給付金を支給することにより、その経済的打撃の緩和を図ろうというものです。

給付金には次の3種類があります。

- 遺族給付金 被害者が亡くなった場合に遺族に支給
- 障害給付金 傷や病気が治った後も何らかの障害が残ってしまった被害者に支給
- 重傷病給付金 加療1カ月以上かつ、合わせて3日以上入院（精神的疾患については、合わせて3日以上労務に服することができない程度の症状）した場合、1年を限度として医療費の自己負担相当額を支給

各給付金の支給は、被害者の遺族や被害者本人からの申請に基づいて行われますが、法律で定められた支給制限に該当する場合は、支給されないことや減額して支給されることがあります。

- ▶問い合わせ 埼玉県警察本部警務課犯罪被害者支援室 ☎048-832-0110（内線2704）または行田警察署警務課 ☎553-0110

防衛省募集案内

【陸上自衛隊高等工科学校生徒】

- ▶募集期間 平成21年1月6日(火)まで
- ▶資格 日本国籍を有し、平成21年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者（卒業見込み含む）
- ▶募集人員 陸上250人
- ▶試験日 平成21年1月10日(土)

【2等陸・海・空士】

- ▶募集期間 12月1日(月)まで
- ▶資格 日本国籍を有し、平成21年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子
- ▶試験日 12月6日(土)

- ▶志願書類の請求・問い合わせ 〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2F 埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

平成20年度第3回埼玉県警察官採用試験

▶試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格（年齢は平成20年4月1日現在）
I類	40人	昭和53年4月2日以降(29歳まで)に生まれた方で、大学を卒業(見込み)の方
II類	5人	昭和53年4月2日から平成元年4月1日(19~29歳)までに生まれた方で、短大または専修学校(2年制以上の専門課程)などを卒業(見込み)の方
III類	21人	昭和53年4月2日から平成3年4月1日(17~29歳)までに生まれた方で、I類・II類に該当しない方

▶申し込み期間

【持参・郵送】11月21日(金)~12月12日(金)※期間内消印有効

【インターネット】11月21日(金)~12月11日(木)午後5時

▶第1次試験日 平成21年1月25日(日)

<埼玉県警察就職説明会>

▶日時・場所

日 時	場 所
11月8日(土)午後2時~5時	埼玉県警察学校 ※ (さいたま市北区植竹町1-804)
11月20日(木)午後5時50分~8時30分	
11月25日(火)午後6時30分~8時30分	大宮ソニックシティ市民ホール404 (さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
11月29日(土)午前9時30分~11時30分	熊谷会館第3会議室 (熊谷市末広3-9-2)
12月22日(月)午後5時50分~8時30分	埼玉県警察学校 ※

※印は予約が必要です。埼玉県警察採用センター☎0120-373514

▶持ち物 筆記用具

▶その他 駐車場がありませんので、自動車やオートバイなどでの来場はご遠慮ください。

▶問い合わせ 行田警察署警務課 ☎553-0110

事業主の皆さんへ 労働保険のお知らせ

労働保険料（労災保険・雇用保険）の第3期分の納期限は12月1日(月)です。

納付書は、納期限の10日前ごろに事業場へ送付しますので、最寄りの金融機関で納付をお願いします。なお、納期限を過ぎでの納付の場合には延滞金を徴収することになりますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 埼玉労働局労働保険徴収課適用係 ☎048-600-6203

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

- ▽テーブル
- ▽ダイニングテーブル(いす2脚付)
- ▽プリンタ
- ▽シルバークーラー
- ▽エレクター
- ▽プロパンガス給湯器(床置)
- ▽階段用ベビーフエンス
- ▽歩行者
- ▽電子ピアノ
- ▽介護事務教材

◎ゆずってください

- ▽家庭用小型耕運機
- ▽リヤカー
- ▽洗濯機
- ▽DVDプレーヤー
- ▽DVDレコーダー
- ▽精米機
- ▽ステレオアンブレ
- ▽ノートパソコン
- ▽芝刈り機
- ▽紙芝居用舞台(杵)
- ▽電子レンジ
- ▽物置(小)
- ▽長唄用三味線
- ▽トースター
- ▽ホットカーペット
- ▽クリスマスツリー用電飾および飾り物
- ▽CDラジカセ
- ▽ラジカセ
- ▽卓上ミシン
- ▽生田流十三弦琴
- ▽譜面台
- ▽冷蔵庫
- ▽カラオケセット
- ▽ファンヒーター
- ▽炊飯器
- ▽チャイルドチェア(テーブル用)
- ▽ベビーベッド
- ▽ベビーカー(A型)
- ▽応接セット
- ▽マッサージ機
- ▽工業用ミシン

▼問い合わせ

環境課環境業務担当 ☎5509-65060 FAX553-0792

	保 健 案 内	
保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551		

健康講座⑨ ウォーキング

～効果が出る歩き方をしよう～

「ウォーキングしているわりにやせない」「忙しくて運動する時間がない」という方は多いものです。効果の出る歩き方を学び、すっきりした体を目指しましょう。

- 期 日** 12月5日(金)・11日(木)・17日(水)
※原則、3日間参加のこと
- 時 間** 午前9時45分～11時30分
- 場 所** 保健センター(室内で行います)
- 内 容** 駒崎優さん(ヘルスケアトレーナー)によるウォーキング指導
- 定 員** 30人(先着順)
- 持 ち 物** 運動しやすい服装、室内履き、飲み物、タオル、健康手帳、筆記用具
- 申し込み** 11月28日(金)までに直接または電話で保健センター

健康講座⑧ こころの健康 うつ病

～特別な病気だと思っていないか～

体が疲れると不調になるように、心が疲れるとうつ病になることがあります。しかし、自分では気付かなかったり、自分で気付いていてもなんとなく相談しにくかったりします。ご自身や周りの大切な人のために、心の健康について考えてみませんか。

- 日 時** 11月28日(金) 午後1時30分～3時
- 場 所** 保健センター
- 内 容** 佐藤祐一さん(メディカルプラザ熊谷院長)による講話
- 定 員** 30人(先着順)
- 持 ち 物** 健康手帳、筆記用具
- 申し込み** 11月21日(金)までに直接または電話で保健センター

休日急患診療

期 日	医療機関名
11月16日(日)	行田中央総合病院
11月23日(日)	壮幸会行田総合病院
11月24日(月)	行田中央総合病院
11月30日(日)	壮幸会行田総合病院
12月7日(日)	行田中央総合病院
12月14日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- *医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

統合失調症家族教室

病気の回復には、きちんとした治療と家族の支えがとても重要です。家族が病気についての正しい知識を身につけることは本人の回復に役立ちます。病気について理解し、同じような悩みを持つ仲間たちと交流してみませんか。

日 時	場 所	内 容
12月9日(火) 午後1時30分～3時30分	保健センター	・病気の理解と対応 講師 精神保健福祉士 ・情報交換(座談会)
12月15日(月) 午前10時～正午	コミュニティセンター みずしろ	・家族会(行南わかくさ会) 見学・交流 ・情報交換(座談会)

※2日間を通して受講してください

- 対 象** 市内在住で統合失調症の方の家族(続柄は問いません)
- 定 員** 20人(先着順)
- 申し込み** 12月1日(月)までに保健センター

おとなの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	12月9日(火)	午前10時～11時	日常生活や食事についての相談を保健師・栄養士がお受けします。
糖尿病健康相談	糖尿病について心配のある方			申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	11月20日(木)	申し込みの際にお知らせします。	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・ 2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象者には通知します。転入されたお子さんで前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。		
BCG 予防接種	平成20年8月1日～15日 生まれの子	11月20日(木)	午後1時30分 ～2時20分	対象者には通知します。対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。
	平成20年8月16日～31日 生まれの子	12月2日(火)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	11月28日(金)	午後1時30分 ～4時	保健師、栄養士がお受けします。 申し込みが必要です。
		12月2日(火)	午前9時30分 ～11時30分	
離乳食教室(初期)	平成20年6月15日～7月14日 生まれの子	12月4日(木)	午後1時45分 ～2時	申し込みが必要です。
離乳食教室(中期)	平成19年12月～平成20年4月 生まれの子	11月26日(水)	午前9時45分 ～10時	申し込みが必要です。
思春期こころの相談	小・中学生、高校生など、または その家族など	12月4日(木)	午前9時30分 ～正午	心理士、保健師がお受けします。 申し込みが必要です。

ごみ出しルールを守ってきれいなまちを ～市で収集しないごみ～

家庭から排出される廃棄物の中で、たたみ、タイヤ、コンクリート、ペンキなど適正に処理できないごみや、産業廃棄物として法令に規定されているものについては、ごみ処理場で処理できません。これらは、ごみとして出す方が自分で適正に処理するか、購入先や専門の処理業者に引き取ってもらってください。

なお、スプリングの入ったマットレスは、直接粗大ごみ処理場へお持ちいただければ処理します。地区の粗大ごみ集積場には絶対に出さないでください。

不明な点は、環境課に問い合わせください。

▶問い合わせ

環境課環境業務担当
☎556-9530



雑草の刈り取りはお早めに

空き地に雑草を繁茂または立ち枯れにさせたままにしておくと、近隣住民の生活環境に悪影響を与え、犯罪の発生原因ともなり、また、たばこの投げ捨てなどから火災の恐れもあります。

空き地の所有者または管理者は、近隣の生活環境を悪化させないためにも、早めに雑草を刈り取るようお願いいたします。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

埼玉県小児救急電話相談

休日や夜間における小さいお子さんの急な病気(発熱、下痢、嘔吐など)に際し、家庭での対処法や受診の必要性について迷ったとき、看護師が電話で相談に応じます。

▶相談電話番号 ☎#8000 ※ダイヤル回線、IP電話の方は☎048-833-7922

▶相談時間

【月曜日～土曜日】午後7時～11時

【日曜日、祝日、年末年始】午前9時～午後11時

▶注意 あくまで子どもの急な病気やけがについて相談に応じるもので、育児相談などには応じかねます。また、この相談は助言を行うものであり、診断や治療を行うものではありません。

電話相談
イメージ

家庭など



助言

相談



看護師が対応



小児科医師

バック
アップ

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)
または埼玉県医療整備課 ☎048-830-3538

各種相談 (11月15日～12月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	11月25日(火) ※次回12月22日(月)の予約は12月1日(月)から受け付けます	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	市役所	11月17日(月)、12月1日(月)・15日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	市役所	12月5日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
	男女共同参画推進センター	11月16日(日)		
消費生活 多重債務	市役所	11月17日(月)・20日(木)・27日(木) 12月1日(月)・4日(木)・8日(月)・11日(木)・15日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	11月21日(金)・28日(金) 12月5日(金)・12日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター [VIVAぎょうだ] ☎556-9301
内職	市役所	11月18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金) 12月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	12月10日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	11月18日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月18日(火)・25日(火) 12月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

学習塾との契約解除のルール

【事例1】(40歳代女性)

5カ月前に高校生の子どもが通う学習塾と1年間の契約をしたが、解約して、前払いした授業料などを返金してほしい。塾からは「返金はいらない」と言われた。

【事例2】(60歳代女性)

「浪人生のための学力に応じた指導」との説明を受けて、大学受験の学習塾と8カ月間の契約をした。子どもが通ってみると授業内容が説明とは違い、1カ月で学習意欲を無くしてしまつたので解約して返金してもらいたい。

【解説】

学習塾との契約解除には「クーリング・オフ」と「中途解約」があり、特定商取引法でその「ルール」が決まっています。ただし、次の契約はこの「ルール」の対象になりません。

- ① 契約期間が2カ月を超えないもの
 - ② 夏休みの集中講習だけを受講する契約や月謝制でいつでも自由にやめられる契約など。
 - ③ 授業料や教材費用、そのほかの関連サービスなど契約総額が5万円を超えないもの
 - ④ 5万円を超えていても、契約期間が2か月以内のものには対象になりません。
 - ⑤ 浪人生だけを対象としたコース
- ただし、現役生と浪人生の両方を対象にしたコースは「ルール」の対象になります。

まずはクーリング・オフができるかを検討します。クーリング・オフは、法律で決められた書面を受け取った日から数えて8日以内に行えばよいので、契約した後に何も書面を受け取っていない場合はクーリング・オフが可能です。クー

リング・オフは「契約を解除して返金してほしい」という内容の書面を学習塾に送れば成立しますが、後々のトラブルを避けるためにも内容証明郵便や配達記録などの証拠が残る方法で郵送してください。

事例1ではクーリング・オフ期間を過ぎ、契約書面も受け取っていたので、中途解約を申し出てください。「ルール」に従って、また授業などのサービスを受けていない期間の分について返金してもらえます。ただし、既に使用した教材などの費用を負担しなければならぬので、どこまで負担するかを学習塾と交渉する必要があります。

また、学習塾に一定の解約料を支払う(返金額から差し引かれる)こともあります。その上限は法律で2万円または1カ月分の授業料のいずれか低い金額と決められています。

※授業などのサービス提供を受け始める前の解約料の上限は1万1千円です。

事例2は、浪人生だけを対象としたものなので、クーリング・オフと中途解約の「ルール」は適用されません。この場合には、消費者契約法で定める違法な勧誘による取消ができないか、または民法の債務不履行による契約解除ができないか、などを検証しながら塾と交渉することになります。契約する際に、より慎重に考えたほうがよいでしょう。

困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-1734-0999または生活課(内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書

- ・愛のために死ねますか (曾野綾子)
- ・天然ガスが日本を救う (石井彰)
- ・シミぬき大事典 (デボラ・マーティン)
- ・もっと知りたい尾形光琳 (仲町啓子)
- ・深川にゃんにゃん横丁 (宇江佐真理)

私の推せんする一冊

『錦織』

宮本 輝著
近江 英安さん (長野)

俳優の寺田農が「錦織」という本を読み返すたびに、無性に誰かに手紙を書きたくなるのです」と話しています。この本は、二人の往復書簡の形で小説が成り立っています。手紙とは、突き詰めれば本当に誰かに出すものなのでしょうか。その前に、自分の言葉を

- ・穂定の子カラ (梶尾真治)
- ・毒のある街 (香納諒一)
- ・冷たい水と、砂の記憶 (谷村志穂)
- ・無人地帯 (永瀬隼介)
- ・ばす (山本甲士)

児童書

- ・キツネ (竹田津実)
- ・探査するロボット (デイビット・ジエフリス)
- ・縞模様のパジャマの少年 (ジョン・ボイン)
- ・ハロウィンのランブ (小林ゆき子)
- ・ごくらくちょうちよ (はらだたけひで)
- ・サーカス (にしむらあこ)

大人のための朗読会

- ▼日時 11月18日(火) 午後1時30分～3時30分
- ▼場所 映像ホール

使って心を綴るといふ行為が必要です。私はこの本を読み解きながら、手紙は実は自分自身に書いていると思つたようになりました。この小説は、心のやり取りをする二人の主人公に語らせながら、過去を深く掘り下げ、今の自分を選択し、未来への可能性に賭ける物語です。読後、私の心にあたたかい明日への勇気を感じることが自然に起きてきました。

- ▼協力 行田朗読の会
- ▼定員 80人 (事前申し込み・先着順)
- ▼参加費 無料

おはなし会

- ▼日時 11月19日(水) 午前10時30分～11時
- ▼対象 2、3歳児と保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど

- ▼日時 11月22日(土) 午前11時～正午
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

- ▼日時 12月6日(土) 午後2時～3時
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

- ▼日時 12月13日(土) 午後2時～
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本など
- ▼主催 おはなしポケット

※いずれも図書館おはなしのへやで行います。

子ども映画会

- ▼日時 11月15日(土) 午後2時～
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 スプーンおばさん2から「ふしぎオルガンの名演奏」など
- ▼対象 幼児・小学生と保護者
- ▼定員 80人 (先着順)

- ▼入場費 無料

ブックスタート

赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむきっかけとなることを願い、絵本2冊を配布していきます。

- ▼日時 11月18日(火)、12月5日(金) 午後1時 受付開始 (4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

荒木小	11月19日(水)
泉小	11月20日(木)
太田東小	11月21日(金)
須加小	11月26日(水)
星宮小	11月27日(木)
南河原小	11月28日(金)
北小	12月3日(水)
桜ヶ丘小	12月4日(木)
埼玉小	12月5日(金)
北河原小	12月9日(火)
太田西小	12月12日(金)

※変更となる場合があります。

休館日

11月4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)、12月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)
* 休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

Cyoda City Photo Studio 写真館



「行田ハス」が大きく実りました

古代蓮の里東側に広がる田園風景の中に出現した「行田ハス」の田んぼアートが見ごろを迎え、多くの観光客の目を楽しませています。

この田んぼアートは、4種類の稲を使用して絵と文字を水田に描こうと、6月25日に田植えを行ったものです。夏の暑さで一部枯れてしまった稲があったものの、植え替え後は順調に生育。9月中旬ごろからは周辺の色づく稲とともに絵と文字が浮かび上がり、古代蓮会館展望タワーから大輪の蓮を眺めることができるようになりました。

11月5日に稲刈りを行い、収穫した米は今後、イベントでの無料配布などを通じて行田のおいしい米のPRに一役買ってもらう予定です。

郷土を学ぶ市民大学開校前講座

市民自ら学びたいことを企画・運営する行田市民大学。平成21年4月開校に先立ち、第1回の開校前講座が10月3日に男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」で開催されました。

今回は、ものづくり大学非常勤講師の熊野可文さんが、「郷土の地形と成り立ち」と題して講義を行いました。参加者らは、古代から現代までの地形の変動、利根川や荒川と中条堤の関係など、郷土の地形や地域の成り立ちについて学びました。



たわわに実った行田在来のえだ豆を収穫

10月18日、斎条土地改良区主催の親子えだ豆収穫体験会が、斎条地区ほ場整備地内で行われました。

約5ヘクタールの田んぼには、今年7月に種をまいた行田在来種のえだ豆がたわわに実をつけ、当日参加した200人以上の親子が収穫しました。大きな軍手をした子供たちは、えだ豆の茎を力いっぱい引き抜き「こんなにとれたよ」とうれしそうに笑っていました。

展示物でたどる 郷土の偉人・林頼三郎の生涯

現在、郷土博物館では第22回企画展「林頼三郎」が開催されています。初日となった10月11日、オープニングセレモニーの後、学芸員による展示物の解説が行われました。

企画展では、検事総長、大審院長や司法大臣のほか中央大学総長を務め、行田市名誉市民第1号となった郷土の偉人・林頼三郎氏が法曹界・教育界に残した功績や足跡を著書や写真、遺品などの資料を通じて紹介。訪れた人たちは改めて知る氏の偉大さに感心している様子でした。

この企画展は11月24日(月)まで開催されています。



屋内消火栓の操法技術を披露

10月9日、消防本部訓練場で第22回行田市事業所対抗屋内消火栓操法大会が開催され、市内の事業所から22チームが出場しました。

火災が起きた場合に適切な初期消火が行えるよう、屋内消火栓の操法技術を競うこの大会。どのチームも日々の練習で磨いた技を披露しました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 新輝合成(株) 埼玉工場
- 準優勝 岩崎電気(株) 埼玉製作所
- 3位 医療法人社団清幸会行田中央総合病院
ニッコー(株) 住設環境機器事業部
行田平安閣



身近な施設に関心

9月30日、市内施設めぐりが開催され、市内4カ所の施設を訪れました。

今回は、埼玉県行田浄水場、古代蓮会館、テクノ・ホルティ園芸専門学校、消防署を見学。中でも初めての見学先となった同専門学校では、学校の概要や日ごとの学習内容の説明を受けた後、生徒により育てられた園芸植物や工夫をこらした造園などを見学。参加者らは身近にあるけれど普段あまり見学することのない施設に、関心と理解を深めているようでした。



健康の大切さを再認識

10月18日、水城公園市民広場およびコミュニティセンターみずしろで行田市ふれあい福祉健康まつりが開催されました。

市民広場では、和太鼓やダンスなどのアトラクションをはじめ、福祉・ボランティア団体などによるバザーなどたくさんのイベントが催されました。また、みずしろでは、保健師や看護師らによる血圧測定、呼吸検査、体脂肪検査などの健康チェックが行われ、訪れた人たちは健康の大切さを再認識する機会となりました。

さわやかサークル

フラダンスクラブ

～しなやかな踊りに心を込めて～

平成19年4月にスタートした太田公民館のフラダンスクラブは、月2回火曜日の午後7時30分から9時まで30人で練習に励んでいます。秋も深まり、日を追うごとに寒くなつていきますが、緩やかなハワイアン音楽が流れる練習会場は、まるで常夏の南の島のようにです。同クラブは、行田蓮まつりや敬老会などのイベントのほか、福祉施設でも「赤いレイ」「ブルーハワイ」などのハワイアンソングに合わせて踊りを披露しています。発表する機会が頻繁にあるので、日々の練習にも熱が入り、人前で踊ること



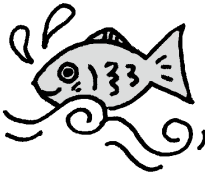
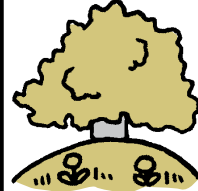
る奥の深い踊りです。フラは、ハワイの歴史や文化に深く結びついた神聖な踊りで、古代のハワイの人々の言葉や心を表現しています。そのため、手先の細かな動きや足の運び、体の動きなど、動作の一つ一つに意味がある。

「自然をはじめとするすべての神に感謝をする。『フラの心』を感じながら踊ってほしい。上手にかっこよく踊ることがより、心を込めて楽しく踊ることが大切」と話す指導者の島野洋子さん。メンバーは常に「フラの心」を意識しながら踊ることを心掛けています。

「今後は、スパリゾートハワイアンズでプロのダンサーのフラを実際に見て勉強をする日帰りの研修旅行を予定しています」と胸を躍らせる皆さん。たくさん踊る同クラブの活動は、これからも続きます。

▼問い合わせ 川島ふさ子 ☎555-1633

広



場

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）

私の作品

俳句

- 桜町 大塚 保子
- ゆつくりとへたろ漕ぐ背を月照らす 向町 伊東 友子
- 山門に極楽よりの秋の蝶 長野 内山 計江
- 秋蝶や少年野球は終盤戦 谷郷 斎藤 勲
- 墓前への標となりし曼珠沙華 荒木 秋山 二郎
- 渋柿もまたいとほしく吊しけり 荒木 高沢よね子
- 十代目継ぎし父祖の地柿熟るる 北河原 小暮 福三
- 走る子や希望勇氣と秋の雲 馬見塚 永沼喜美雄
- 半年の御礼を言ひて水落す 清水町 新井 圭三
- なぞりても読めぬ石碑や萩の花 吉里山町 大竹 祐子
- 夕暮れて近づくと我が家虫の中 清水町 石川 朝子
- ふつくらと挽ぎて食いたき秋の雲

はじめまして

平成20年1月生まれのお子さんを募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当 (内線318)
締め切りは11月28日(金)
抽選会は12月2日(火)の午後1時30分市役所203会議室

岩吉 眞空ちゃん (中江袋)
父・和哉さん 母・はる美さん
平成19年11月26日生まれ
「眞空いたずら大好き!!」



松岡 佑佳ちゃん (佐間)
父・政義さん 母・麻梨さん
平成19年11月17日生まれ
「松岡家の天使♡」

戸塚 紗英子ちゃん (野)
父・広人さん 母・郁江さん
平成19年11月13日生まれ
「紗英子の笑顔は家族の宝物」



河野 彩葉ちゃん (若小玉)
父・清尊さん 母・恵美さん
平成19年11月8日生まれ
「この笑顔に癒されています」

田島 伶唯ちゃん (門井町)
父・匡矩さん 母・千里さん
平成19年11月19日生まれ
「兄弟仲良く育ててね!」



いきいき 行田人

おもちゃ 玩具で児童とふれあうベツカムおじさん

高澤 烈さん (長野・67歳)

地域の見守りを行いながら、自作の玩具で児童とのふれあいを楽しんでいるのが長野にお住まいの高澤烈さんです。

高澤さんが見守りボランティアを始めたのは、3年ほど前からだそうです。「退職後、地域のために何かできないかと考え、朝夕に自転車で東小学校の子供たちの通学路をパトロールし始めました。互いに顔も分からず、ただあいさつを交わすだけではあまり効果的な見守りにならない」と思い、竹細工や紙の玩具を持って出かけるようになりました。廃材を利用した簡単な玩具に興味を持った多くの子供たちから声をかけられるようになり、下校中のわずかな時間ですが交流を楽しんでいます」と、趣味の工作で児童らとふれあい、地域に根ざした見守りを行っています。

見守りのときに使っていたある物がきっかけで、高澤さんは児童らからあだ名で呼ばれています。「雨の日には、サッカーのベツカム選手が描かれた傘を使っています。目立つデザインが印象的だったのでしょう、いつの日からか『ベツカムおじさん』と呼ばれるようになりました。あだ名で呼ばれると親しみが湧き、子供たちとの距離が縮まる気がします。下校時に『何かない』と走り寄ってくる笑顔見たさに、夜遅くまで玩具作りに夢中になっていきます」と話すように、今では作ってほしい玩具をリクエストされるほど児童と親しくなった高澤さん。学校元氣ボランティアに登録している児童の誰もが知っていることから、学校からの依頼で夏休みパワーアップ



フ学習会の講師を務めたそうです。玩具を作り児童にプレゼントするのは、音が鳴ったり回ったりする仕組みに疑問を持ってもらいたいからと語る高澤さん。これからは「ベツカムおじさん」として、児童の想像力を養い夢を与える玩具を作っていきたいと話していました。



『はし入れ』

斉藤 厚子 (樋上)

須加 福田 富治
新涼に山は若さを保ちおり

敬老の日海老鯛つれし孫三人
荒木 蛭間しげ子

(木島 斗川 監修)



「はじめまして」にパソコンや携帯電話から応募ができます

詳しくは、市ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp/kouhou/hajimemashite/index.html> (パソコンから) または、<http://www.city.gyoda.lg.jp/i/koho/hajimemashite.html> (携帯電話から) をご覧ください。





家族みんなで

第2回クリスマスファミリーコンサート

▼日時 12月20日(土)午後2時開演
▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼演奏 M.M.カノン(武蔵野音楽大学生・卒業生有志) ▼定員 500人 ▼入場無料(全席自由) ※ただし入場整理券(一人一枚)が必要 ▼整理券配布 11月11日(火)午前8時30分から中央公民館および各地域公民館窓口(先着順) ▼問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

第3回埼玉B級

ご当地グルメ王決定戦

▼日時 11月24日(月)午前11時〜午後3時30分(売り切れ次第終了)
▼場所 JR西川口駅西口中央通り(京浜東北線西川口駅西口下車徒歩2分) ▼内容 県内から、各地域自慢のご当地グルメが集結。行田市のゼリーフライも出店します。来場者には一番おいしかったご当地グルメに投票していただき、最も票を得たご当地グルメが「第3回埼玉B級ご当地グルメ王」の栄冠に輝きます。 ▼問い合わせ 埼玉県観光振興室 ☎048-830-3955

高齢者・障害者絵手紙教室

絵手紙で年賀状を作ってみよう。

▼日時 11月21日〜12月19日の毎週金曜日(全5回) 午後2時〜4時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第1研修室 ▼対象 市内在住で60歳以上の方および障害者手帳をお持ちの方 ▼定員 15人(先着順) ▼参加費 300円(筆、紙代) ▼持ち物 絵の具セット、割りばし、プラスチック消しゴム、鉛筆1本(硬度B)、カッター

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 12月4日(木)午前10時

▼申し込み・問い合わせ 11月5日(水)午前9時から電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

「おっこの話」医療講演会

▼日時 12月5日(金)午後2時30分〜4時 ▼場所 星河公民館 ▼演題 おしこの話より良く歳をとるために〜 ▼講師 小野昌哉さん(羽生総合病院泌尿器科部長) ▼定員 150人 ▼参加無料 ▼主催 星河地区自治会連合会 ▼後援 同館 ▼申し込み・問い合わせ 同館 ☎553-1417

認知症サポーター養成講座

▼日時 11月17日(月)午後1時30分〜3時30分 ▼場所 商工センター403研修室 ▼内容 ①講演「認知症を学び地域で支えよう」柿崎信子さん(社)認知症の人と家族の会埼玉支部世話人) ②ビデオ鑑賞 ③地域包括支援センター、介護事業所紹介など ▼定員 70人 ▼参加無料 ▼共催 医療生協さいたま・行田協立診療所、ケアセンターさいたま、(社)認知症の人と家族の会埼玉支部 ▼後援 行田市 ▼申し込み・問い合わせ 行田協立診療所山田 ☎556-4581

オストメイト医療講習会

▼日時 11月23日(日)午後1時〜4時 ▼場所 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間1-1-1) ▼内容 講演①「消化器癌治療の現状と展望」十束英志さん(羽生総合病院外科部長) ②「加齢に伴う身体変化によるストーマケアについて」長谷川ゆかりさん(WOC認定看護師) ▼対象 オストメイトの方およびその家族 ▼定員 100人(先着順) ▼入場無料 ▼その他 午前11時から午後3時まで補装具展示が行われます。 ▼問い合わせ (社)日本オストミー協会埼玉支部 ☎048-835-5226

広告

第11回公募行田市美術展の作品

- ▶日時 平成21年2月5日(木)～8日(日)
午前9時～午後5時(8日は午後4時まで)
- ▶場所 総合体育館サブアリーナ
- ▶応募資格 市内および近隣市町に在住・在勤・在学の方(高校生以上)
- ▶種目・作品規格
①絵画 日本画・洋画(油絵・水彩)・版画 ※8号以上60号以内 額装(ガラス不可)
②彫刻 ※体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内でケースは使用しない
③書 ※170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内 額装または裱張(ガラス不可)
④写真 ※単写真 A3ノビ以上全紙以内 ※組写真 65cm×95cm以内(ガラス・展示できないドライマウント不可、デジタルプリント可、画像加工は不可)
⑤工芸 制限なし(壁面作品・着物などは付属品も持参)
- ▶出品料 一点につき一般2,000円・学生1,000円(ただし、同種目の2点目からは半額)
- ▶搬入 平成21年2月1日(日)午前10時～午後2時 ※直接作品をお持ちください。
- ▶搬出 平成21年2月8日(日)午後4時～5時
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内)
☎556-6371

第25回国技館5千人の 第九コンサート参加者

▼日時 平成21年2月22日(日)午後2時開演 ▼場所 両国国技館(東京都墨田区) ▼出演 佐藤しのぶさん(独唱)・ソプラノ、ローレンス・バクストさん(テノール)ほか ▼管弦楽新日本フィルほか ▼参加費 6千500円 ▼主催 国技館すみだ第九を歌う会、墨田区ほか ▼申し込み・問い合わせ 12月1日(月)までに行田市合唱連盟中野宅 ☎55615409

第6回フライハイト合唱団 第九演奏会

▼日時 12月21日(日)午後2時開演 ▼場所 羽生市産業文化ホール ▼曲目 ベートーベン作曲・交響曲第9番「短調」合唱付き、ブッチーニ作曲「ハミングコーラス(歌劇「蝶々夫人」より)ほか ▼指揮 増田和典さん ▼出演 萩原みかさ(ソプラノ)、河野めぐみさん(アルト)、岡本泰寛さん(テノール)、山下浩司さん(バス)、東京ユニバーサルフィルハーモニー管弦楽団、フライハイト合唱団

▼日時 11月30日(日)午後2時開演 ▼場所 産業文化会館ホー

邦友会 第2回演奏会

▼日時 12月14日(日)午後1時30分開演 ▼場所 太田公民館

▼曲目 クリスマスメドレー、アベマリア、アメージンググレース、月の光ほか ▼出演 高橋まきさん(マリンバ)、真崎佳代子さん(同)、長森理恵さん(ソプラノ)、大久保英子さん(ピアノ) ▼入場無料

▼問い合わせ 同館 ☎55914299

クリスマスコンサート

▼日時 11月29日(土)午後6時～7時30分 ▼場所 南河原公民館 ▼出演 加瀬田聡とソノリスラス ▼入場無料 ▼問い合わせ 同館 ☎55713188

ラテン音楽の夕べ

▼日時 11月29日(土)午後6時～7時30分 ▼場所 南河原公民館 ▼出演 加瀬田聡とソノリスラス ▼入場無料 ▼問い合わせ 同館 ☎55713188

▼日時 11月15日(土)午後2時30分～4時30分 ▼場所 忠次郎蔵 ▼定員 18人(先着順) ▼参加費 1千円 ▼講師 藤間良夫さん ▼持ち物 エプロン・三角巾・タオル ▼主催 NPO法人忠次郎蔵 ▼申し込み・問い合わせ 火・土曜日の午後1時～3時に忠次郎蔵 ☎55619988

手打ちそば教室 (初級コース)

▼日時 11月15日(土)午後2時30分～4時30分 ▼場所 忠次郎蔵 ▼定員 18人(先着順) ▼参加費 1千円 ▼講師 藤間良夫さん ▼持ち物 エプロン・三角巾・タオル ▼主催 NPO法人忠次郎蔵 ▼申し込み・問い合わせ 火・土曜日の午後1時～3時に忠次郎蔵 ☎55619988

明治大学マンドリン倶楽部 行田チャリティー演奏会

▼日時 12月6日(土)午後4時開演 ▼場所 産業文化会館ホー

▼入場料 2千円 ▼主催 明治大学校友会行田地域支部 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田ロータリークラブ、行田さくらロータリークラブ、行田ライオンズクラブ ▼チケット販売 産業文化会館、川島書店、宮脇書店 ▼問い合わせ 同支部事務局(大野建設㈱内) ☎55310100

明治大学マンドリン倶楽部 行田チャリティー演奏会

▼日時 12月6日(土)午後4時開演 ▼場所 産業文化会館ホー

▼入場料 2千円 ▼主催 明治大学校友会行田地域支部 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田ロータリークラブ、行田さくらロータリークラブ、行田ライオンズクラブ ▼チケット販売 産業文化会館、川島書店、宮脇書店 ▼問い合わせ 同支部事務局(大野建設㈱内) ☎55310100

広告

**キタミソウ観察会と
星川クリーン大作戦**

▼日時 12月7日(日)午前9時～
10時※小雨決行 ▼場所 馬見
塚橋周辺 ▼内容 湯水期のキ
タミソウ自生状況の観察と周辺
の清掃活動 ▼問い合わせ 星
川の自然とキタミソウを守る会
事務局 ☎557-0006

**花柳流日本舞踊
第7回寿々司郎の会**

▼日時 11月16日(日)午前10時30
分開演 ▼場所 産業文化会館
▼入場無料 ▼主催 花柳寿々
司郎さん ▼後援 行田市、行
田市教育委員会、(財)行田市産業・
文化・スポーツいきいき財団
▼問い合わせ 花柳宅 ☎554
-8787

**親と子の映画を見る会
第62回上映会**

▼日時 11月30日(月)【1回目】
午前10時30分～午後0時15分
【2回目】午後2時～3時45分
▼場所 教育文化センター「み
らい」文化ホール ▼題名 フ
ランダースの犬 ▼入場料 4
歳以上予約券800円(当日
900円) ▼主催 親と子のよ

い映画を見る会 ▼後援 行田
市教育委員会、埼玉県 ▼問い
合わせ 北埼玉教育会館 ☎553
-0744

真名板写真クラブ写真展

▼日時 11月29日(土)・30日(日)午
前9時～午後5時(30日は午
後4時まで) ▼場所 「コミュニ
ティセンターみずしろ」 ▼入場
無料 ▼問い合わせ 同クラブ
佐藤宅 ☎559-2526

忍城盆樹会 秋季展

▼日時 11月8日(土)・9日(日)
▼場所 コミュニティセンター
みずしろ ▼内容 盆栽さつき
の展示および管理指導など ▼
入場無料 ▼問い合わせ 峰川
宅 ☎557-2682

**渥美大童
九十七才記念展**

▼日時 11月14日(金)～16日(日)午
前10時～午後5時(16日は午後
1時まで) ▼場所 駒形薬師遍
照院(駒形1-4-18) ▼内容
書道、板画、陶芸、染色 ▼入
場無料 ▼問い合わせ 渥美大
童アトリエ ☎559-2631

**第114回鑑賞例会
「君がいるから」**

▼日時 11月30日(日)午後2時開
演 ▼場所 持田公民館 ▼内
容 3匹の犬が繰り広げる友情
物語の舞台劇 ▼対象 小学生
以上 ▼費用 シングルチケット
1千500円、ペアチケット
2千800円 ▼主催 行
田おやこ劇場 ▼問い合わせ
事務局 ☎080-5505-
4555または伊坪宅 ☎553

労働トラブル110番

▼日時 11月23日(日)午前11時～
午後5時 ▼内容 司法書士に
よる労働トラブルに関する無
料電話相談 ☎048-872
-8055(開催当日のみ) ▼
主催 埼玉青年司法書士協議会
▼共催 埼玉司法書士会 ▼
問い合わせ 司法書士今井 ☎
049-228-7288

「スポーツ・健康と地域再発見市民講座」受講生

▶日時・講座名・講師

日 時	講 座 名	講 師
11月26日(水) 午後6時30分～	あつい熊谷 -スポーツと気象-	小柴厚さん (熊谷地方気象台次長)
12月11日(木) 午後6時30分～	身体の仕組みと運動	藤縄理さん (埼玉県立大学保健医療福祉 学部理学療法学科教授)
12月24日(水) 午後6時30分～	近江商人と酒造り	横田保良さん (横田酒造(株) 代表取締役)
1月10日(土) 午後2時～	あつい熊谷ラグビー への熱き思いを語る	堀越正己さん (立正大学ラグビー部監督)
1月18日(日) 午後2時～	埼玉県の鉄道の歴史	安田陽一さん (財)東日本鉄道文化財団 鉄 道博物館副館長)

▶場 所 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場第1会議室 ※ただし、
1月10日(土)の講座は同公園ラグビー場第1集会室
▶講義時間 おおむね90分～120分
▶定 員 各講座100人(先着順)
▶受講料 一講座500円
▶主 催 熊谷スポーツ文化公園管理事務所
▶申し込み・問い合わせ 開講日の前日までに電話またはFAXで同
事務所 ☎526-2004 FAX526-2014

広告

▼日時 平成21年3月1日(日)
午後5時開演 ▼場所 産業
文化会館ホール ▼出演 伊
勢止三・太田裕美・大野真澄
▼入場料 全席指定4千円
▼その他 未就学児の入場不
可 ▼チケット取り扱い 12
月6日(土)午前9時から産業文
化会館ほか
各プレイガ
イドにて販
売(電話受
け付けは翌
日午前9時
から)



アコースティックナイト
INベル・プラス

(財)行田市産業・文化・
スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



to piece concert
My Funny Valentine
2009

▼日時 平成21年2月14日(土)
午後5時開演 ▼場所 商
工センターホール ▼出演
to piece ▼入場料
1千500円(軽食付) ▼チ
ケット取り扱い 11月20日(木)
午前9時から商工センター2
階窓口にて販売



新春行田寄席&
味の名店街

▼日時 平成21年1月24日(土)
【味の名店街】午前11時開店
【新春寄席】午後2時開演
▼場所 商工センターホール
▼出演 三笑亭笑三ほか ▼
入場料 1千円(全席自由)
▼チケット取り扱い 11月20
日(木)午前9時から商工セン
ター2階窓口にて販売 ▼そ
の他 味の名店街では軽食を
販売します。



サンセット鑑賞会

古代蓮会館展望タワーから
の夕日を鑑賞していただける
よう、開館時間を午後5時ま
で延長します。(入館は午後
4時30分まで)
▼開催日 11月1日〜29日の

古代蓮会館DVD上映会

上映日	作品名	時間
11月9日(日)	フランケンシュタイン	45分
11月15日(土)	キッズ こんちゅうスペシャル	60分
11月16日(日)	シンドバッドの冒険	45分
11月22日(土)	キッズ おさかなスペシャル	30分
11月23日(日)	おやゆび姫	45分
11月24日(月)	キッズ わくわく!恐竜大冒険	30分
11月29日(土)	ウィリアム・テル	45分
11月30日(日)	キッズ 走れ!SL	60分

▶上映時間 午前11時～、午後2時～
▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)
が必要です。



ワイン講座

▼日時 12月13日(土)午後6時
〜7時30分 ▼場所 商工セ
ンター402研修室 ▼内容

毎週土曜日 ▼その他 午後
3時から館内休憩所でホット
コーヒーを無料提供します。
▼入館料 大人400円、小
人200円、未就学児童無料
県民の日彩り感謝デー
古代蓮会館無料開放
▼無料開放日 11月14日(金)
▼開館時間 午前9時〜午後
4時30分 ▼その他 アニメ
『宮沢賢治原作・注文の多い
料理店』『グリム名作劇場・
ブルーメンの音楽隊』を上映
します。



松竹梅で飾る
「お正月の寄せ植え」

▼日時 12月20日(土)午後1時
〜4時 ▼場所 古代蓮会
館研修工作室 ▼講師 テ
クノ・ホルティ園芸専門学校
教員 ▼対象 成人 ▼定
員 30人(先着順) ▼参加費
4千円(保険料・材料代) ▼
申し込み 11月29日(土)午後2
時から同館窓口にて

スパークリングワインの基礎知
識とテイステイング ▼対象
成人 ▼参加費 1千500
円(ワイン代込み・当日徴収)
▼定員 25人(先着順) ▼持
ち物 筆記用具 ▼申し込み
11月18日(火)午前9時から商工
センター2階窓口にて(電話
受け付けは午前10時から)

広告

ぎょうだ
歴史系譜
 176
行田の近代化遺産
 9

栗原代八商店土蔵 (栗代蔵)

明治維新後の行田の足袋業界は、西南戦争で陸軍に鷹匠足袋を納入したことを皮切りに、日清戦争では海軍から艦上足袋を一手に受注、日露戦争でも軍需用の足袋を大量に受注するなど、戦争による特需をバネに売り上げを伸ばしていきました。それに対応して明治19年(1886)に行田最初の足袋工場が開設され、明治23年(1890)ごろからミシンが導入されるなど、足袋づくりの近代化が進められていきます。明治37年(1904)に日露戦争が始まると、行田の足袋業界には工場建設ブームが起こり、それとともに商品を保管しておく倉庫(足袋蔵)が数多く建てられるようになりました。

今紹介する栗原代八商店の土蔵もそうした足袋蔵のひとつです。埼玉りそな銀行行田支店の北側(行田5-15)にある間口5間、奥行3間の2階建ての土蔵は、明治39年(1906)に「クリダイ」の名で親しまれている栗原代八商店が日露戦争後の不景気で仕事を欲しがっていた職人に作らせたと伝えられている足袋蔵です。栗原代



栗原代八商店土蔵 (栗代蔵)

(文化財保護課 中島洋一)

八商店は、文化5年(1808)3月創業の老舗足袋商店で、江戸時代は「松沢屋」と呼ばれていました。「小町足袋」、「旗印足袋」の商標で手広く商売を営み、昭和40年代に行田市駅前の区画整理が行われる以前は、すぐ近くに工場があり、この敷地内にも数棟の足袋蔵が並んでいました。

この蔵は足袋産業衰退後、物置として使われていましたが、現在、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが、観光案内所兼まちづくり情報センターに再活用しようとしています。開設予定の「足袋蔵まちづくり情報ミュージアム」は、行田の歴史・文化・観光・まちづくりに関するさまざまな

情報を収集・発信するとともに、行田のまちの活性化に向けて活動する市民の交流の場になる予定です。ミュージアム開設にあたり、まちづくり活動をしてみたいとお考えの方の参加をお待ちしています。(連絡先 坂田 ☎090-8726-4962)

★ **キラリ 元気** ★ No.68

ブロッコリーは秋から冬にかけてが旬の緑黄色野菜。つぼみは、濃い緑色をして中央が盛り上がり硬くしまったものが味・栄養価ともに良い株です。また、生活習慣病、がん、老化などを予防するビタミンA・Cが豊富で、風邪予防や美肌効果も期待できます。かに缶詰の代わりにかに風味のかまぼこを使い、青菜や白菜、大根をゆでたものにあんをかけてもおいしくいただけます。

材料 (2人分)

ブロッコリー…1株(150g) しいたけ…2枚 長ネギ…15cm しょうが…1片
 かに缶詰…1/2缶 ごま油…小さじ2 A【鶏ガラスープの素…小さじ1/2 しょう油…小さじ1 酒…大さじ1 コショウ…少々】 水溶き片栗粉…片栗粉・水 各小さじ1

作り方

- ①ブロッコリーは小房に分けてゆでる。しいたけは軸を取り千切り、長ネギ・しょうがも千切りにする。
- ②かにの缶汁に水を加えて1カップにし、Aを加えて合わせ調味料を作る。
- ③中華鍋にごま油を熱し、長ネギ・しょうが・しいたけ・ほくしたかきを入れ、さっといためる。
- ④②の合わせ調味料を加え、煮立ったら水溶き片栗粉を入れてとろみをつけ、あんを作る。
- ⑤器にブロッコリーを盛り、あんをかける。

… あんかけで温かく …

ブロッコリーのかにあんかけ



栄養成分 (1人分)

エネルギー 90kcal たんぱく質 7.5g 脂質 3.5g 食塩相当量 0.9g 食物繊維 4.1g ビタミンA 97.9μg ビタミンC 92.8mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
 発祥の地
 行田

- 発行日/平成20年11月1日
- 発行/行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
 TEL 556-1111 FAX 550-2116
 ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
 携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集/総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは
 再生紙を
 使用しています